

証明書等の取扱窓口一覧(新潟市役所)【住民票・戸籍関連 令和6年3月1日現在】

【凡例】

○印 取扱う窓口 ×印 取扱わない窓口
 △印 請求や申請の取次ぎを行う窓口(証明書等は後日受領することになります)

- ・表中に記載されている受付時間は、開庁日【土曜・日曜・祝日・12月29日から1月3日までを除く、平日】のものであります。
- ・中央区役所は、土曜・日曜・祝日(12月31日から1月2日までを除く)10:00～19:00に証明発行窓口を開設しています。
 (住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書の請求に限ります。※1)
- ・中央区役所、亀田・新津行政サービスコーナーは、開庁日17:30～19:00に証明発行窓口を開設しています。
 (住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書の請求に限ります。)
- ※1 令和5年12月29日(金)～令和6年1月3日(水)は、住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書の請求ができません。
- ・地域生活センターでの証明書等の取扱は、平成30年3月31日で終了しました。
- ・区役所、出張所における電話予約による証明書等の取扱は、平成30年3月31日で終了しました。

※2 17:30～19:00の間に戸籍の証明を請求した場合、翌平日の9:00以降の受け取りとなります。

種類		取扱窓口								手数料	
		区役所		出張所	連絡所	行政サービスコーナー					
		8:30～17:30	(中央区役所のみ) ※1 開庁日 17:30～19:00 及び 土日祝 10:00～19:00	8:30～17:30	8:30～17:30	関屋・黒埼	山の下	亀田・新津			
			8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	9:00～17:30			17:30～19:00 ※2
戸籍	全部事項証明(謄本)	○	×	○	○	○	○	○	×	1通450円	
	個人事項証明(抄本)	○	×	○	○	○	○	○	×	1通450円	
除籍	全部事項証明(謄本)	○	×	○	○	×	○	○	×	1通750円	
	個人事項証明(抄本)	○	×	○	○	×	○	○	×	1通750円	
改製原戸籍(原戸籍)	謄本	○	×	○	○	×	○	○	×	1通750円	
	抄本	○	×	○	○	×	○	○	×	1通750円	
戸籍広域交付	戸籍全部事項証明	○	×	○	○	×	○	○	×	1通450円	
	除籍全部事項証明 除籍・改製原謄本	○	×	○	○	×	○	○	×	1通750円	
戸籍記載事項証明書		○	×	○	○	×	○	○	×	1通350円	
除籍記載事項証明書		○	×	○	○	×	○	○	×	1通450円	
戸籍届受理証明書		○	×	○	○	×	○	○	×	1通350円	
戸籍届書記載事項証明書		○	×	○	○	×	○	○	×	1通350円	
戸籍届書情報等内容証明書		○	×	×	×	×	×	×	×	1通350円	
戸籍附票の写し		○	×	○	○	○	○	○	×	1通300円	
身分証明書		○	×	○	○	○	○	○	×	1通300円	
住民票の写し		○	○	○	○	○	○	○	○	1通300円	
住民票の記載事項証明書		○	○	○	○	○	○	○	○	1通300円	
印鑑登録証明書		○	○	○	○	○	○	○	○	1通300円	
住民票補助台帳の閲覧		○	×	×	×	×	×	×	×	1冊3,000円 又は 1世帯300円	
転出証明書		○	×	○	△	×	×	×	×	無料	